

# 役場だより 6月号



## 緑の募金へご協力ありがとうございました！

緑化推進強化月間（4月～5月）に行った緑の募金運動にご協力いただき、ありがとうございました。当村での募金金額は下記金額となりました。

尚、この募金は郷土の森林づくりに活用されます。

**総額 72,943円**



経済産業課 林業振興係

## 王滝村議会議員一般選挙

### の日程が決まりました

6月1日に開催された王滝村選挙管理委員会で、令和3年10月22日の任期満了に伴う、王滝村議会議員一般選挙の日程が決定しましたのでお知らせします。

○告示日……令和3年10月5日(火)

○選挙期日……令和3年10月10日(日)

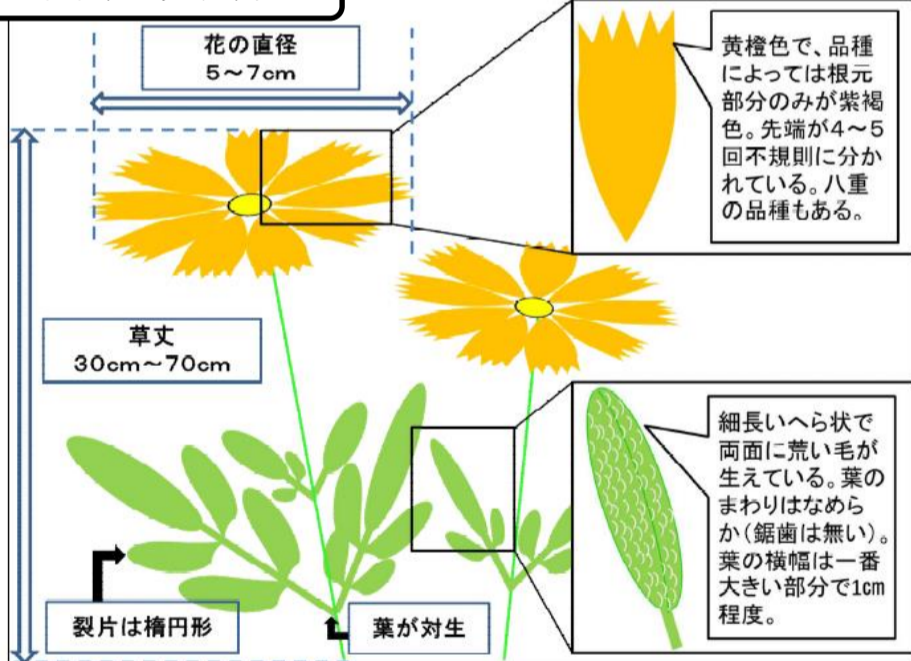
## 特定外来植物の駆除にご協力ください

特定外来植物は、もともとこの地域に生息していませんでしたが、他の地域から持ち込まれ繁殖しており、増え続けると地域の自然環境や農作物に大きな影響を与えますので、見つけた時には、駆除にご協力をお願いします。

駆除して頂いたものは、役場にお持ち頂くか、判りやすい場所に集めておいてください。（後日回収に伺います。）

不明な点は、役場 環境保全係(48-2001)までお問い合わせください。

### オオキンケイギク



### 駆除方法

#### ○抜き取る

・根ごと、しっかり抜き、土の中に根を残さないようにしましょう。

#### ○刈り払い

・刈払機や鎌などで地上部を刈り取り、成長・分布拡大を抑えます。

※駆除した植物は、花や種子が飛散しないよう、袋に入れてください。

※抜き取っても、土の中にたくさんの種子があるかもしれません。

また、刈り取っても地中の根は生きているので、根気強く継続することが必要です。

※ 上記以外、村内で繁殖が確認されている植物  
 オオハンゴウソウ、エゾノギシギシ、メマツエイグサ、ヒメスイバなど

令和2年度では130kg（乾燥状態）の駆除をしました。  
 役場でも、繁殖の確認がありましたら随時駆除を実施しております。

## ☆7月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
7月1日(木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
6日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分	
7日(水)	男性健康教室	10時00分～11時30分	
20日(火)	ちびっこひろば(ペアトレ)	10時00分～12時00分	公民館
21日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	保健センター
28日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
29日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所

**🐕 6月は動物の正しい飼い方普及月間です。🐈**



**病気の知識と予防**  
動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう



**終生飼養**  
動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼ひ続けましょう



**迷惑防止**  
鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

人と動物に共通する感染症もあります。動物と正しい距離で接しましょう。

**みんなで守ろう!!  
飼い主の7か条**



**繁殖制限**  
飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなるかもしれないように不妊・去勢手術をしましょう

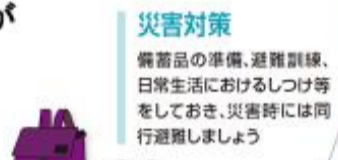
飼い主になるということは全てに責任をもつことです。「ペットの命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかける責任」を果たしましょう。



**身元表示(所有明示)**  
飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップ等をつけましょう



**逸走防止**  
動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう



**災害対策**  
備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時には同行避難しましょう

エサを与えている猫は、飼い猫として責任を持って不妊・去勢手術をしましょう。

もしもなくなったら... 捜索+連絡も保健所や役場、警察署にも連絡を!!

人とペットの同行避難は動物や飼い主のためと思われがちですが、咬傷事故等の二次被害を防止するなど飼い主以外の人のためでもあります。

出典:環境省/シグレット「みんなで守ろう!! 飼い主の7か条」

長野県木曾保健福祉事務所(木曾保健所) 食品・生活衛生課 0264-25-2235



左記7か条の他に、下記事項も確認し大切に飼ひましょう。

《犬》

- 犬を飼ったら生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。室内犬・小型犬でも必要です。
  - 首輪には鑑札と注射済票をつけましょう。また、迷子札もつけましょう。
  - 散歩中はリードをつけ、自宅でも放し飼ひはしないようにしましょう。
- (おとなしいから、どこにもいかないから大丈夫と過信しないように!)

《猫》

- 野良猫に無責任にえさを与えないでください。
- 自分で飼える数を決め、増えすぎて管理できなくなる前に、不妊・去勢手術をしましょう。(猫は年に2~3回出産できます)
- 屋内で飼ひましょう。(猫の健康と安全、周辺に迷惑をかけるため、飼ひ方が時代とともに変化しています)
- 迷子札をつけましょう。

**田の原での「出張販売」・「お土産開発」事業者を募集します**

令和4年度、田の原に御嶽山ビジターセンター(仮称)が開館する予定です。これをきっかけに、木曾地域振興局では、県内外から多くの方がお越しいただける施設となるよう、魅力あるコンテンツを検討しており、今年度、実証実験として次の事業を行います。本事業に取り組んでいただける皆様のご応募をお待ちしております。ご不明な点は、木曾地域振興局企画振興課(25-2212)までお問い合わせください。

**○出張販売事業**

【日時】令和3年7月31日(土)及び8月から9月の土日祝日 午前10時から午後3時 / 【販売場所】田の原(田の原観光センター2階休憩所を予定しています) / 【販売品目】調理不要な軽食、調理済のテイクアウト可能なメニュー等 / 【応募条件】上記期日に来店可能な方。(一部の日時でも構いません。) / 【その他】無料で来店いただけます。

**○お土産開発事業**

【事業の進め方】木曾地域振興局及び松本大学において、新商品案のアイデア出しのため、田の原へお越しいただいた方に対してお土産に関する意向調査等を行い、アイデアや調査結果を共有し、お土産開発に向け取り組みます。

【応募条件】ビジターセンター開館を契機とした木曾地域(特に王滝村)の特産品やイメージを活かした魅力的なお土産の開発・販売をご検討いただける方。

**応募方法**

令和3年6月30日(水)までに、王滝村役場企画・観光推進室企画係あて、電話(48-2001)・FAX(48-2127)またはメール(kikaku@vill.otaki.nagano.jp)により、「事業者名」「担当者名」「連絡先」「取り組んでいただける事業名(出張販売・お土産開発)」をご連絡ください。